

様式第1号

会 議 録

会 議 の 名 称	平成30年度第1回 所沢市地域公共交通会議
開 催 日 時	平成30年5月28日(月) 午前10時00分から午後0時15分まで
開 催 場 所	市庁舎 7階 研修室
出 席 者 の 氏 名	佐久間 修 井出 裕美 菅野 景子 鈴木 由紀子 一木 昭憲 加藤 和伸 小河 憲司 藤田 貢 尾崎 晴男 青木 宏之 川上 一人 秋田 博庸 嶋村 照明 二上 清次 畦地 英樹
欠 席 者 の 氏 名	金子 明実 山内 智矢 鶴岡 洋 宮原 良和
条例第7条に基づ く出席者の氏名	竹島 達也
議 題	1 開会 2 議事 (1) ところバス路線の見直し等について (2) 所沢市の地域公共交通について (3) その他

<p>会 議 資 料</p>	<p>1-1 道路運送法第9条第4項及び同法施行規則第9条第2項に掲げる協議が調っていることの証明書（案）</p> <p>1-2 平成30年度所沢市内循環バスところバス見直し路線図（案）</p> <p>1-3 所沢市内循環バス「ところバス」時刻表</p> <p>1-4 所沢市内循環バス「ところバス」運賃表</p> <p>2 平成29年度市内循環バス「ところバス」の経費を公表します</p> <p>3 ところバスへの新規参入についての調査結果</p> <p>4 ところバスコンパクト化と新しい交通手段導入イメージ</p> <p>5 各交通手段の比較（長所・短所）</p> <p>埼玉県内における小型車両を活用した交通手段の事例</p> <p>平成29年度第2回会議 会議録</p>
<p>担 当 部 課 名</p>	<p>経営企画部：平田部長、林次長</p> <p>企画総務課：内野課長、山屋室長、緑川主査、武市主任</p> <p>市民部交通安全課：田中課長、盛清主査、糟谷主任</p> <p>【事務局】：経営企画部 企画総務課</p> <p>電話 04-2998-9046</p>

様式第 2 号

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
企画総務課	<p>1 開会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 会議成立の報告 ・ 委員の変更について ・ 条例第 7 条に基づく出席者の報告 ・ 会長あいさつ ・ 会議の公開の確認 ・ 傍聴希望者の確認 ※傍聴者 4 名 ・ 配布資料の確認 <p>2 議事</p> <p>以下、尾崎会長が議長となり進行</p> <p>(1) ところバス路線の見直し等について</p>
議長	<p>前回の会議までで、東村山市への乗り入れなど、平成 30 年度に実施するところバスの見直し案について、会議として承認したが、改めて、見直しの概要、具体的な時刻や運賃等について説明いただきたい。また、当会議で「協議が調っていることの証明書」を作成する必要があり、その内容についても説明いただきたい。</p>
事務局 交通安全課	<p>※資料 1-1～4 をもとに、見直しの概要、時刻、運賃、「協議が調っていることの証明書」について説明</p>
議長	<p>何か意見、質問等はあるか。</p>
委員	<p>今回の見直しとは別に、吾妻循環コースにおける路線バスと競合しているバス停、利用者がいないバス停、距離が接近しているバス停を整理すれば、時間短縮につながる。早急を実施すべきである。</p>
交通安全課	<p>今回の見直しは過去から要望として受けている案件を解決するものである。次回の見直しの際に検討する。</p>

事務局	見直しと関連して、「ところバス」の経費の公表（バス車内に掲示等）について説明したい。
交通安全課	※資料 2 をもとに説明
議長	何か意見、質問等はあるか。
委員	差引の額がところバス運行委託事業者へ支払われていることを明記すべきである。
事務局	資料 2 の様式は、公共施設に係る経費を公表する際に、市で統一的に使用しているものであり、委託事業者等は表記していない。ご意見については検討する。
委員	収入の内訳について詳しく教えていただきたい。また広告収入は増えているのか。
交通安全課	収入 36,453,037 円のうち、運賃収入が 36,372,037 円、広告収入が 81,000 円である。広告収入は微増傾向である。
委員	収入増のために、例えば広告の募集を募り、地域の企業名等を入れたラッピングバスなども実施すべきである。
議長	広告収入の扱いはどうなっているのか。
事務局	運賃収入と同様の扱いである。つまり、広告収入が増えれば、ところバス運行委託事業者へ支払う運行補償料の額は減少する。
委員	市は広告収入を増やすための努力をもっとするべきである。
交通安全課	現在、ホームページによる募集のみであるので、さらなる工夫を検討したい。
委員	多大な運行補償料を要している現状を踏まえると、65 歳以上の市民が一律 100 円で乗車が可能となる特別乗車証についても検討が必要ではないか。

議長	次回の見直し時には、このあたりも検討してほしい。
委員	資料2には、ところバスの運行は、多大な経費を要してでも必要な事業であるという視点も盛り込むべきである。
委員	バス停の案内表示についても、利用者目線となっていない点が多い。
委員	自宅近くのバス停が移設した際にも、あまり周知されていなかった。
事務局	わかりやすい案内表示をするなど、利用者が利用しやすいよう改善していきたい。
委員	運賃について、例えば、吾妻循環で、じゅうにん坂から山口公民館まで利用する場合、東村山市へ乗り入れることで、運行距離が延長されるが、運賃は変わるのか。
交通安全課	変わらない。
委員	将来的に運賃体系の見直し、つまり値上げを検討するのか。
交通安全課	平成29年1月30日に出された答申でも、値上げも含めた、運賃形態の見直しについて示されていることから、検討していくことになる。
委員	ところバスの改革には、ところバス運行委託事業者もしっかり関わってほしい。特に運転手は有益な情報を持っている。また、地域の声を聞きながら、最寄の駅を起点としたコースを検討するべきである。
委員	運行補償料は増えているのか。増えているとすれば、市として今後どうしていくのか。
交通安全課	平成28年度の運行補償料は123,761,617円、平成27年度は113,265,096円、平成26年度は125,831,078円で推移している。総

	体的には出来るだけ減らしていければと考えている。
委員	平成 27 年度から増加している理由は。
交通安全課	車両の買い替えが主な要因である。
議長	運行補償料のあり方については、市の財政状況等も踏まえると、それぞれの立場から様々な議論があると思うが、何より重要なのは、超高齢社会が進展している状況において、いかに、ところバスを含めた地域公共交通の利便性を高めていくための議論ができるかである。
議長	あらためて、本日具体的な時刻や運賃の説明もあったことから、地域公共交通会議として、正式に「協議が調っていることの証明書」を作成することに異議はないか。 【委員全員異議なし】 なお、本日出された意見等も踏まえ、事務局の方で改善等にも取り組んでほしい。
事務局	資料 3 を説明する前に、議事 (2) について説明したい。
議長	了解した。 (2) 所沢市の地域公共交通について
議長	議事 (2) について説明いただきたい。
事務局	※資料 4・5 をもとに 3 つの小型車両を活用した新たな交通手段の長所・短所について説明。
議長	何か意見、質問等はあるか。
委員	人口規模等を勘案すると、県内の導入自治体例として、さいたま市を参考にするべきである。今後、ところバスについては、東村山市

委員	<p>のように、明確な運行基準を設けるとともに、福祉施策と整理したうえで、新しい交通手段は導入地域を限定すべきである。</p> <p>川越市でも郊外地域を対象にデマンド交通の実証運行の検討を始めている。市内全域でデマンド交通を実施している自治体もあるが、路線バスなどの既存交通への影響が懸念される。導入地域や利用対象者を限定する方向で検討していく必要がある。</p>
委員	<p>タクシー事業者が担う場合、深刻な運転手不足等の状況も踏まえると、道路運送法4条運行の資格を得る必要がある定時定路線あるいは乗合型交通について、恒常的に安定したサービスを提供するのは、ハードルが相当高い。既存タクシー活用型であれば、通常タクシーのノウハウを活かせる。</p>
議長	<p>新しい交通手段の検討については、今後より具体的な議論ができるよう、実現に向けたスケジュールや手法などについて、事務局から提示いただきたい。</p>
事務局	<p>今後は、地域住民との協働という観点から、単に要望を聞くのではなく地域と一緒に検討していくことを基本スタンスとして、地域と意見交換をしていき、地域からの意見は当会議にもフィードバックしていきたい。また、いつごろどの地域を対象に、ところバスの抜本的見直しや新しい交通手段の導入を実施するかを示したロードマップも作成し、会議で提示したい。</p> <p>(3) その他について</p>
議長	<p>議事 (3) その他について何かあるか。</p>
委員	<p>前回の会議で説明のあった所沢駅へのホームドア設置に関連して、市内のその他の駅についての進捗状況に聞きたい。また所沢市交通バリアフリー推進協議会再開についての検討状況はいかがか。</p>
事務局	<p>引き続き、埼玉県を通じて要望していく。また、協議会については、高齢者・障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー新法）に基づく基本構想を策定するかということと合わせて今</p>

委員	後検討していくことになる。 所沢市の地域公共交通について協議する当会議に鉄道事業者も参加してもらうべきである。
議長	今後、事務局の方で検討していただきたい。
事務局	時間の都合で資料3の説明は次回の会議としたい。次回の会議は秋以降を考えている。
議長	以上で議事を終了する。
企画総務課	以上で平成30年度第1回 所沢市地域公共交通会議を終了する。 閉会